

学童給食など 200 億円の予算化を 府県酪農会議会長会議より一

中央酪農会議（会長＝米倉竜也）は8月24・5の二日間、酪農基本問題研究会、都道府県酪農会議会長会議を開き、酪農基本問題研究会で検討を続けていた酪農政策の確立について、事務局でまとめた「こんごの酪農政策」を中間報告のかたちで発表した。中央酪農会議はこれを実行に移すため、農林省の40年度要求予算に生乳学校給食の補助、濃縮工場設置補助一など10項目、200億円を上回る要求を決めて、全国酪農会議の名においてその実現力を関係方面につよく要請することになり、実行方法については中央酪農会議の役員会に一任した。

酪農会議会長会議で了承した「こんごの酪農政策」は生産者の立場で酪農政策の確立を求めるために、酪農基本問題研究会で検討をかさねてきたもので、農林省の40年度要求予算編成に間に合うように中間報告のかたちで、とくにまとめられたものである。

この内容は、こんごの基本方針とその対策からなっており、基本方針では飲用牛乳消費を前提として生産流通、消費対策を研究し、これまでの原料乳地域の市乳化促進対策を推進すべきだとしている。また、その対策については飲用牛乳の消費を拡大するため、学校給食など政策による需給の拡充、食品衛生法の改正、草地開発の促進などをあげている。価格政策として牛乳経済圏別共販体制を確立、経済圏別生乳支持価格を設定する一などとなっている。

これらの基本政策をすすめるためには予算が具体的にともなわなければならないが、中央酪農会議としては、その手はじめに、

- 生乳学校給食の補助の増額
- 給食用冷蔵庫設置の補助
- 学校給食用専門工場の設置補助
- 濃縮、調整工場設置の補助
- 国内産麦の飼料化促進補助
- もと畜の公営育成事業の実施

- 給食用生乳供給事業輸送費の補助
 - タンクローリー設置の補助
 - 農山村の簡易工場設置の補助
 - 生産者の消費拡大宣伝の補助
- など10項目、約200億円の予算化をきめ、農林省をはじめ関係方面に強く要請することとなった。

（日本農業新聞）